

報道各位

勝山市 農林課

第4次勝山市食育推進計画の策定について

第4次勝山市食育推進計画を策定しましたのでお知らせします。

記

1. 目的

市民一人ひとりが自らの食について考える習慣を身につけ、食に関する知識と食を選択する力を習得することで、心身ともに健全な食生活を実践し郷土への愛着や感謝の心を育むことを目指します。

2. 計画の期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

3. 計画の体系

3つの基本目標と5つの基本方針、9つの取り組みに基づき食育を推進します。（計画35ページに体系図が記載）

4. 第4次勝山市食育推進計画で目指すこと

○地産地消のさらなる推進

基本目標2「地場産物を『知る』『つくる』『食べる』ことによる地域づくり」に基づき、道の駅をはじめとする市内の直売所と連携して地産地消を推進する。

→経緯・・・令和3年度に実施した食育アンケートの結果、地産地消の認知度が下がり、勝山産の野菜を使用している人の割合が減少したため。

○勝山市公式LINEアカウントを活用した情報発信「食育情報ネット」

市民の食育への関心を高めるため、登録者数10,000人を超える勝山市公式LINEアカウントを活用し、料理教室の開催など食育に関する情報を発信する。

問い合わせ先

農林課 農業振興係 担当 嘉原、向井

TEL：0779-88-8106 FAX：0779-88-1118

e-mail：nougyou@city.katsuyama.lg.jp